

中野区教育委員会会議録

平成29年第12回定例会

平成29年4月21日

中野区教育委員会

平成29年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年4月21日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時35分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第12号議案 中野区立学校の設置及び廃止について
- (2) 第13号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について
- (3) 中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定

[協議事項]

- (1) 平成30年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について

[報告事項]

(1) 事務局報告

- ① 平成28年度いじめの対応状況について（指導室長）
- ② 中野神明小学校・新山小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）に係る意見交換会の実施結果について（子ども教育施設担当）
- ③ 中野神明小学校・新山小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について（子ども教育施設担当）
- ④ 大和小学校・若宮小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）に係る意見交換会の実施結果について（子ども教育施設担当）
- ⑤ 大和小学校・若宮小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について（子ども教育施設担当）
- ⑥ 桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）に係る意見交換会の実施について（子ども教育施設担当）
- ⑦ 桃園小学校・向台小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について（子ども教育施設担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第12回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りいたします。

本日の議決事件の3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定」については、非公開の審議を予定しています。したがって、日程の順序を変更し、議決事件の3番目を日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、日程の順序を変更し、議決事件の3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定」を最後に行うことに決定します。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、第12号議案「中野区立学校の設置及び廃止について」及び第13号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を一括して上程します。

初めに担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事(学校再編担当)

それでは、私より第12号議案「中野区立学校の設置及び廃止について」及び第13号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を一括して説明させていただきます。

まず初めに、第12号議案についてご説明させていただきます。

本議案は、中野区立小中学校再編計画(第2次)に基づく学校の統合を行うため、区立学校1校を新たに設置し、区立学校2校を廃止するものでございます。

詳細につきましては、次頁をご覧ください。統合により新たに設置する学校の名称は、

中野区立中野東中学校、位置は、東京都中野区東中野五丁目12番1号となり、設置年月日は平成30年4月1日となります。

また、統合に伴い廃止となる学校は、中野区立第三中学校、中野区立第十中学校の2校であり、廃止年月日は平成30年3月31日となります。

続きまして、第13号議案の説明に移ります。

本議案は、中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づく学校の統合に伴い規定を定めるものでございます。

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、次頁に掲載されており、第三中学校及び第十中学校を廃止し、中野区立中野東中学校を設置するものとなっております。

私からの説明は以上です。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

小林委員

内容に関しては良い。学校再編に関しては、統合委員会を立ち上げているが、その進捗状況や課題はいかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

統合委員会で検討している事柄につきましては、保護者にも説明をしていく予定でございます。今、名称が中野区立中野東中学校と決まりましたが、今後は校章や校歌を検討していきます。

小林委員

順調に進んでいると捉えていいですね。

副参事（学校再編担当）

はい。

渡邊委員

とても心配なのが、ソフトの面。また、ハードの面についても箱がないとなかなか検討できないこともある。統廃合は順調に進んでいると思いますが、現時点での不安材料などの状況はいかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

これから基本設計・実施設計を行っていく予定であり、予定どおり進んでいます。

伊藤委員

ハード面の指摘があったが、ソフトの面もご配慮していただきたいと思います。これは要望です。

田辺教育長

ほかにございますか。なければ質疑を終結いたします。

それでは、第12号議案及び第13号議案について、一括して簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第12号議案及び第13号議案を原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

<協議事項>

田辺教育長

続きまして、協議事項「平成30年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について」の協議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、私から、平成30年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について説明させていただきます。

まず、採択の基準につきましては、こちらに記載されておりますとおり、学習意欲が喚起される教科書、基礎的・基本的な学習事項の確実な習得と発展的な学習に応えられる教科書、児童にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書の3点となっております。

また、調査・研究の項目につきましては、別紙1に記載されておりますとおり、内容等、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、特記すべき事項となります。

最後に、意見聴取の方法ですが、学校からの意見につきましては、全ての教科書について、調査・研究項目ごとに意見を集約します。また、区民からの意見につきましては、教育センターや中央図書館等の教科書展示会場に意見用紙及び意見箱を設置し、収集したいと考えております。

私からの説明は以上です。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

小林委員

道徳教育に係る価値は習得ではなく、考えを深めたり、議論したりすること。価値の押し付けになってはならない。そういう点では、習得という表現はなじまないかもしれません。

伊藤委員

私も同意見です。考えを深めるのは、習得ではなく、学習という表現が良いのではないかと考えました。

田辺教育長

ほかの方、いかがでしょうか。

小林委員

今、そのような形で伊藤委員からもお話があった形、私もそういう方が、今後、来年は中学校の道徳、その次が小学校の全教科にわたっての採択が予定される場所ですので、採択基準というのはそうたびたび変わるのもいかなものかなと。もちろん、見直していくことは大事だと思うのですが、そういう点では、学習ということでとめて、全体を広く考えることができるようなもの、それはただ単にファジーにするのではなくて、やはり道徳の場合には特別な教科となっていますので、その辺の状況も考えると、広範囲に考えが深められる基準をここで決めていくことがいいのかなと思います。

田辺教育長

ほかには。

田中委員

私も気がつかなかったのですが、今、委員の先生方のお話を聞いて、確かに学習という言葉がいいのかなと思いましたし、この基準の最初に学習意欲が喚起されるとあるので、それにこたえて2番目でこういった二つの学習をということで進めていくと、一般の区民の人たちに対してもわかりやすいのかなと感じました。

渡邊委員

私も、今の伊藤委員が言われたように、基礎的、基本的な学習、発展的な学習という形で応じるという言い方が、やはり道徳は専門性がないものでもあるので、物の価値観を押しつけるという捉え方にされないという意味では、そちらの方が言葉としていいのではないかなと私も感じました。

それに伴ってなのですけれども、別紙の2のところの部分に関しても、教科用図書に関する意見のところについても「内容等」のところ、「学び方、考え方の習得」はいいと思うのですけれども、その下の「基礎・基本の確実な習得」というあたりは、また少し考慮する必要があるのかなど。悪くはないのですけれども、先ほどの言葉を受けると、ここの上の学び方や考え方は、どうやって学んでどうやって考えるかというのは習得しても構わないと思うのですけれども、基礎的な確実な習得というのは一般、学問であればいいとは思っているのですけれども、こういうものについてはこのあたりも検討していただきたいなと思いました。

田辺教育長

それでは、本文の採択基準の方については、皆さんのご意見を総合すると「採択の基準」の(2)「基礎的・基本的な学習事項の確実な習得と発展的な学習に応えられる教科書」という方向で取りまとめさせていただきたいと思います。

それから、渡邊委員がお話しになりました観点のところ、別紙2のところでも、「基礎・基本の確実な習得」ということはちょっと考えた方がよろしいのではないかとご意見だったので、その辺についてはいかがでしょうか。

伊藤委員

確かに重要な点に気付いていただいたと思うのですけれども、そういった観点からこの観点を見直しますと、「系統性の適切さ」という次の「構成及び分量」もどうかとか、色々出てくるかもしれない。これはどうなのでしょう、道徳とその他教科に分けるか、全部同じものの方がシンプルだとは思っているのでそのようにするか。ただ、ほかの教科では系統性というのはすごく重要なので、教科によってはという文言を付すとか、ここでは道徳の場合は何と書くとか、もしかしたらもう少し工夫が必要かなと思いました。

指導室長

貴重なご意見ありがとうございます。採択基準については明確なものをきちんと示す必要があるかと思えます。教科用図書に関する意見については、学校で作成するものという内容も踏まえまして、これらは観点として示させていただいている内容です。ですので、この観点全てについて必ず答えなければならないということでもないと考えているところです。

また、系統性という点では、単にその内容についてのその学年の教科としての特性というだけでなく、学年による状況によってのつながり、それから内容の難しさなども入って

こようかと思しますので、ここにつきましては学校に説明する時に道徳の教科というところの特性を踏まえて、きちんと説明をしながら進めさせていただければと思います。「基礎的・基本的な事項の確実な習得」という項目自体がなじまないのであれば、その部分だけを削除することも検討したいとは思っています。

小林委員

今、大もとの基準に関して見直そうということがありましたので、当然こちらもそれに見合った形で見ていくと。ただ、今、削除という話もありましたが、基礎・基本を大切にするという意味では、道徳に関して何をもって基礎・基本かというのも色々と議論されるところはあると思うのですが、でも学習指導に示されている指導の内容に関して、そういったものをしっかりと考えたり議論したりすることは重要かと思えます。基準に関してはここである程度ということがありましたけれども、この部分に関してはもう一度、事務局で検討いただきたい。

やはり、基礎・基本というものに関しては、道徳も含めて他の教科全体、今後の採択に関わって非常に重要な一つのポイントだと思いますので、これを生かしてその表現をどうするかということ。それをちょっともう一度事務局のほうでご検討いただいて、私たちが随時意見を述べていきたいなと思えますが、いかがでしょうか。

田辺教育長

それでは、よろしいですか。

渡邊委員

教科書の展示とか会場は決まったのですけれども、期間や予定はわかっているのですか。

指導室長

前回の報告事項の中で、スケジュールについてちょっと触れさせていただいたので、また詳細について随時報告をさせていただきます。

田辺教育長

よろしいですか。

小林委員

今の議論と直接関わりはないのですけれども、でも重要なこととして、特別支援教育に関わって使用する、いわゆる学校教育法の附則の9条文に関しての基準というのは、これを含めて考えてよろしいのでしょうか。それとも、それはまた別でしょうか。

指導室長

基本的には、この内容が採択基準になると認識していますが、ご承知のように学校からの意見具申を受けまして、教育委員会で採択していく形になりますので、柔軟な対応は本年度もさせていただきたいと考えているところです。

田辺教育長

それでは、よろしいですか。

本件につきましては、本日の協議内容を踏まえ、次回改めて議決事件として審議したいと思います。よろしいですか。

以上で、協議事項を終了します。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告をいたします。

教育長及び委員活動報告につきましては、事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

小林委員

今週の月曜日、私は東京都の教科書選定の審議会の委員を仰せつかって、その会合に出席してまいりました。これは東京都全体で、法の定めで区市教委のこういった教科書採択に関わっても、調査研究の資料を作るというようなことで、それに関わっての方向性を示したり、また、教委の採択の方針に関して、それを取り決めたりするという、そういう諮問機関です。私自身もそれに参加させていただいて、いろいろと教科書の採択について、ちょっとこういう言い方はどうかあれですが、勉強させていただきました。

教科書採択については、今も色々ここでやりとりがありましたけれども、教育委員会の最も重要な仕事の一つであると捉えて、今後、本教育委員会においても適正、公正に進めていこうと考えております。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。

そのほか、ございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「平成28年度いじめの対応状況について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、報告させていただきます。

平成28年度は3回のアンケート調査を初め、児童生徒の日々の活動の中でいじめを把握し、対応してまいりました。その状況について報告させていただきます。

まず、発生状況ですが小学校では52件、中学校では38件発生しております。うち、解消状況は小学校38件、中学校35件です。指導継続中のものについては、いじめの行為は解消しておりますが再発防止のために特に注視するため、見守りをしているところです。

続いて、いじめの対応ですが悪口が多く、続いて暴力となっております。暴力については、骨折などの重大なけがには至っておらず、叩く、蹴るなどの状況です。誹謗中傷はインターネットに関わる内容で、中学校で多く発生しております。

これらを踏まえ、いじめ防止の取組として、アンケート調査による早期発見を進めるとともに、全都的に展開しているSNS学校ルールの取り組み充実や、区独自の取り組みとしてのシンポジウム形式のいじめ防止研修会、いじめ防止に関連する事業モデルの作成や活用を進め、スクールカウンセラー等も含めた組織的な対応を進めてまいります。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この発生状況で、色々な努力によって抑えられているというのが、大変ご苦労様だと思います。

一つ教えていただきたいのですが、件数はわかったのですが、例えば小学校で、何校ぐらいでこれが起きているのかというのはわかるのでしょうか。中学校も。例えば、中野区で11校の中学校のうちの何校ぐらいでこの3件という、そういうデータはわかるのでしょうか。

指導室長

個別にきちんと精査をしておりますが、ほぼ、ほとんどの学校で基本的にはいじめという部分については起きている状況がございます。または、いじめの疑いとして対応してい

る状況です。

田中委員

ということは、偏ってこの学校で多くというよりも、むしろわずかではあるけれども、どの学校でもそういった案件があると理解していいのでしょうか。

指導室長

学校の状況や見取りの状況にもよりますが、概ね、どこの学校でも発生している形でございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この発生状況を見ると、認知件数に関しては平成 27 年、28 年と比べると数として減っているわけですが、私は個人的には認知件数が多いか少ないかというより、むしろ認知件数が多い方がより指導がしっかりと行われているというか、それだけ実態も把握できているのかなど。もちろん、多ければいいということはいませんが、あまりここに一喜一憂するよりも、むしろその認知件数に対してどれだけ解消したか、または継続して指導をしっかりとやっているか。指導継続中も 14 件と、ここでいうと数が多くなっていますが、逆に言うと指導をちゃんとしているので、問題は潜在しているというか隠れている、そういったものを少しでも実態を把握して、切り込んでいくことが大事かなと思うのです。

これはこれまでもいろいろと伺ってきたと思うのですが、中野区の小中学校において、いじめの調査と言うのでしょうか、これはどういうスパンで何回ぐらい行われているのか、ちょっとそれを教えていただいで確認したいと思うのですが、

指導室長

いじめのアンケートにつきましては、区として年 3 回実施しております。7 月、11 月、2 月ということで、実施を大まかに各学期といいますか、1 年を通じて定期的に実施し、認知した内容については継続して、情報については区に報告することとしております。

また、各校独自に、それ以外に生活指導アンケートとして、困ったことがないかなども含めたアンケート調査などを実施してございます。

小林委員

私は毎回これをお話ししますが、いじめの調査というのはいじめを発見する目的

もあるかもしれませんが、調査をすることによって子どもたちにいじめはいけないのだという指導を深めていく。また、教員もいじめに対する認識を新たにして実態把握や指導を進めていくという点では、私は非常に重要なことだと思いますので、特に多くやっている学校の事例などを全校で様々な形で広げていただいて、いじめに関して積極的に取り組んでいくことが大事なと思います。

それからもう1点、ここにいじめの防止に向けた取組という中で、スクールカウンセラーによる全員面接というのがあるわけで、これは非常に重要なことだと思うのです。この辺は逆に伊藤委員にお伺いしたいのですが、全員面接とはどういう形で行われているのか、ちょっと私たちも認識を深めたいと思うのですが。

伊藤委員

ありがとうございます。学校の規模や小学校、中学校といった諸条件で異なると思いますが、中野区の実態をお聞きすると、例えば小学校でしたら授業時間をやりくりして途中で抜けてもいいような活動の時間をうまく調整して、スクールカウンセラーさんと各自が例えば10分ぐらいお話できる学校もありますし、中学校ですと授業時間を使うのが難しいのですが、昼休みですとか放課後ですとかそういったところを利用して、1対1でお話ができるようにと取り組んでいる学校も多いかと思います。

そのようなことができない場合にも、グループでスクールカウンセラーと意味のあるやり取りができて、どの学校でもスクールカウンセラーと生徒の間での簡単なアンケート、学校に行きたくない日があるかもしれませんとか、友達関係で悩んでいませんかとか、そういったごく簡単なアンケートを併用するような形で、意味のある活動になっているかと思えますし、結果として本人からの相談が増えている傾向は区の中でも見られるのではないかと思います。

そしてまた、もう一つ付け加えますと、おわかりのとおり時間割の調整ですとか、全員が話すということで先生とスクールカウンセラーもより深く協働することが必要になりますし、また、子どもたちもスクールカウンセラーに話をすることはとても大事なことで、一般的というか特別なことではないのだなという気づきにもなりますので、色々な意味で重要というか影響があったのではないかと思いますし、スクールカウンセラーが校内を巡回している時にもスクールカウンセラーさんなのだという形で、インフォーマルに子どもたちが声をかけたり、スクールカウンセラーもそれこそいじめではないですけども、何かぼつんとしていたり、何かトラブルになっていないかということ子どもたちにその場

で声をかけることにもつながっているのではないかなと思っております。

小林委員

ありがとうございます。状況は大分見えてきましたが、ここで5年生と中学1年生となっているのですが、この学年に関しては何か統一した考え方があるのでしょうか。

指導室長

いじめの発生状況を統計的に見た時に、特に中学1年生の発生状況が多くなっているというのが一つあるかと思えます。ですので、その学年に対応する、学校が変わり人間関係も大きく変わる時期ですので、その点での対応ということと、小学校5年生は高学年に入ってから思春期といいますか、心が不安定になってくる時期になりますので、そのタイミングを捉えて実施しているという、発達特性に合わせて実施していると捉えているところがございます。

小林委員

これは例えば、中野区の考えなのか、または東京都教育委員会がこういう学年を指定してきているのかと、何かそういうのがあるのでしょうか。

指導室長

これは都のスクールカウンセラーとなりますので、悉皆といいますか、全員面接という点では東京都が指定している学年です。

小林委員

もちろん、5年と中学1年、今の指導室長のお話のとおり、中1で一番多いという統計を踏まえるとこれが一つ妥当かなと思うのですが、私はどうしても6年生が気になるというか。やはり中には私学を受験するとか、様々な生活がいろいろとこれまでと違ってくる。そして思春期にも差しかかってくるとかということもあるので、今後、例えば私は安直に6年もやりましょうということではなくて、そういった点もいろいろと考えていく必要があるのかなと思います。

それから、今の伊藤先生のお話を伺っていると、かなり限られた時間の中でやるというのは、相当大変なことかなと。大変なご苦勞をされていると思いますし、先生方もそれを合わせて調整するとか、先生方のお仕事も増えていくこともあると思います。そういう意味では、スクールカウンセラーのお力によるところは非常に大きいと思うのですが、これは伊藤委員がいらっしゃる前で言いにくい部分もあるのですが、スクールカウンセラーの方によって色々と取組に差が出てくるのも否めないかなと思うのです。それは良いとか

悪いではなくて、やり方も含めてです。

そうした時に、例えば区内のスクールカウンセラーの情報共有とか研修だとか、そういうことも非常に重要になってくると思うのですが、その辺は区の中でスクールカウンセラーの方々に対する研修というか連絡とか調整とか、そういうのはどう行われているのか、確認したいと思うのですが。

指導室長

年間2回、情報交換の場を設けておりますので、その取組状況ですとか様々な改善策等も含めて、より活動が組織的に充実するよう、進めているところです。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

年間2回、連絡会が行われておりまして、やはりそれはとても貴重な場と思いますし、そのやり方についても、また指導室の先生方を中心に工夫を重ねていただくことで、より重要な会になっていくのではないかなと考えております。

それと、また別に都のスクールカウンセラーの多くは、東京臨床心理士会の学校領域の会に所属しておりまして、中野区の地域会というのもございまして、そちらでも秘密を守る形で情報が共有されるようになっております。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

スクールカウンセリングの話が持ち上がったわけですがけれども、昔は悩んでいなくて、今は現代人が悩んでいるかというわけではなくて、やはり社会がだんだん変わってきていますので、そういったところを見ると、私たちは医者なのですからけれども、心の病とかは薬で治すべきものでもそんなになくて、対応とか周りの環境がつくっていくものかなと考えます。

それと、このいじめの紙というのは、やはりどうしてもいじめという言葉が頭について、配られるとどうしても皆さんが注目して見てしまう傾向があります。我々は、多少指導室等から細かく話を伺っていて理解しているわけですがけれども、この場で一応弁解しておかなければいけない。例えば認知件数は、やはり平成27年度から28年度にかけて小学校は112から52となり、認知の件数が少なくなりました。だから中野区のやっている防犯対策

がやはり良かったのだらうと。教員のモチベーションを高めるためにもそういった意味でちゃんと説明して、これだけ上がってきたと。ただやはり、ゼロは難しいけれどもさらなる努力を続けていきたいと思いますということでこの表の見方、解消件数に関しては、やはり小林委員が指摘されたように継続中が14件ということに関すると、ただこの表だけを見せると解決できないような問題がいっぱいあるではないかという見方に決してならないようにしていただかないといけない。これをこの表で説明することはできないので、この教育委員会の議事録を読んでいただいて、皆さんには理解していただきたいと思うのです。

懇切丁寧に、この件は話し合っ手を持って、握手をしたからもう解決という、そういうものでは決してないわけで、そうしたらこの指導継続中というのはもう終わったわけではないよという意味では、十二分に対応を行っていることをこの場でちゃんと説明しておかなければいけないのかなと思っております。

そして、もう一つだけ指導室長にこの場で、こういったいじめがあった場合に、どのように対応とか指導を今の現状ではこういったもの、例えば意地悪、悪口なんかに関しては、こういう形で対応しているとか、ここも少し防止ではなくて、現在の対応のやり方を少し教えていただきたいと思います。

指導室長

指導につきましては、いじめと疑われる案件が発見された場合には担任や発見者が1人で抱え込むことなく、必ず組織で対応するように学年主任や生活指導主任、学校で共有するようにしています。その中で、今後の対応についても協議して、どのように対応していくか方針を定めて進めているのが各校の取組でございます。

ただ、具体的には兩名もしくは関係者からきちんと事情を聞くとともに、周りの子どもたちからも状況把握をして、客観的な事実をまず一義的に把握するようにしています。それとともに、子どもたちがそれに至った心理的な背景についても、時には家庭環境に及ぶような場面もあるのですけれども、そういうところの確認もしながら、その案件についてお互いに話し合いであったり、指導であったりする中で進めています。

また、そういう案件が学級で起きるような時には、単に個別の問題として取り上げるのではなく、内情をどこまで話すかはその案件によりますが、学級指導の様な形や学年指導の様な形で皆の問題として取り上げ、進めています。特に中学校では、自分たちの学級の人間関係がよくなる取組を、生徒会や学級会などで話し合うなどの工夫なども見られているところではあります。

以上です。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

幾つか補足と意見なのですけれども、補足としては東京都の全員面接は、一応どういうやり方をしてどういう成果が上がっているかの調査も臨床心理士会がしていて、スクールカウンセラーは結果を共有するような形になっております。そして、東京都教育委員会の方も負担が増えるということで、3回をプラスして昨年度から年間35回を38回にして、全員面接に非常に力を入れているところかと思えます。それが補足です。

あと、今とても大事な学級とかいじめの防止ということにも踏み込んだお話が指導室長からあったと思うのですけれども、ここにも書かれていますが「互いに認め合う態度を育む取組」とか、「子ども同士が話し合う中で、合意形成や自己決定ができるようにする取組」はとても重要だと思いますので、小中連携教育に限らず行われているかと思えますけれども、その重要性について教育委員会からも先生方にお伝えいただいたり、良い取組を共有できるようにしていただけるとよろしいのかなと思いました。

それからもう一つは提案なのですけれども、年間のいじめ調査の時期が7月、11月、2月ということで、学校の忙しさとか色々なことを考えてこの時期がよろしいのかとは思いますが、もしかしたら子どもの立場に立ちますと学期の途中で苦しんで、聞かれたのが最後だったみたいな。そして7月だと対応もそのまま夏休みになってしまって、9月が辛いみたいなことも起きるかもしれませんので、学校の行事ですとか子どもの負担、先生の負担を考えながら、この実施時期についても、例えば不登校だったら学期末に今学期はどうでしたかということで。あるいは報告としてはいじめが何件でしたかというのは学期末ということがあるかもしれませんが、今悩んでいるかどうかということについては、もしかしたら時期がもうちょっと違う方がいいこともあるかもしれませんので、その辺りの工夫もすぐということではなく、これから継続してお考えいただけるとよいかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

小林委員

ちょっと二つほど要望というか。一つは、先ほど室長からもご説明ありましたが、いじめの対応に関しての誹謗中傷が中学校で増えると。これはSNSとの関わりで、いわゆるネット上のそういった誹謗中傷を書きつけるとか、そういうことも多いと思います。

この対応のいじめ防止に向けた取組の中にも、学校のルール、家庭のルールとか、こういったSNSに関わっての取組がありますが、ぜひこのあたりは今後も充実して取り組んでいただきたいということと、もう一つ、その一つ前の小中連携に関してです。

やはり中1で多いということ考えた時に、小中連携でどのようにこのいじめ防止に効果的な取組ができるか。そうした時に従来のようにただ単に情報を共有するとか、連絡するとかではなく、指導を含めて小中が相乗りをしてしっかりと取り組めるような、ここでいうとちょっと具体的なものではないので、わかりづらいので、もし機会がありましたら、学校はこういう取組もやっているのだよということ、こういう場にご報告いただける機会があればありがたいなと思っています。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては、終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目から7番目までの「中野神明小学校・新山小学校統合新校、大和小学校・若宮小学校統合新校、桃園小学校・向台小学校統合新校の校舎等整備基本構想・基本計画（案）に係る意見交換会の実施結果について、及び校舎等整備基本構想・基本計画の策定について」は、関連する事項になりますので、事務局から一括で報告をお願いします。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、3校一括して報告させていただきます。

初めに、旧中野神明小学校・新山小学校統合新校について、ご説明いたします。資料をご覧ください。基本構想・基本計画（案）に係る意見交換会ですが、2月に実施いたしました。開催日時及び会場、参加人数については資料のとおりです。

2 ページ目からですが、寄せられた主な質問・意見についてですが、小学校、地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ、その他の項目について質問・ご意見がありました。

主な内容ですが、小学校について、②になりますけれども、「統合後の児童数から考えると教室はこれほど必要なのか」とのご質問があり、これについて区では、今後さらに児童数が増えると推計されており、教室が不足しないよう教室数を確保するとともに、使用していない教室を多用途で使えるよう環境を整備していく考えでございます。

その他の質問や意見、それに対する区の考え方については資料のとおりですので、ご覧ください。

続きまして、基本構想・基本計画の策定について、ご報告させていただきます。資料7をご覧ください。主な概要ですが、次ページに記載しておりますが、基本構想・基本計画で定める主な内容は、1 から4 の資料のとおりでございます。

2 番目の「新校校舎等の整備にあたっての基本的な考え方」ですが、地域の拠点となる学校施設の整備として、地域開放型学校図書館やキッズ・プラザを併設しております。また、災害時に有効に機能するよう防災性の高い施設として整備していきます。ほかに、教育環境についても定めております。これらの項目については、他の二つの統合新校についても同様になります。

続きまして、3 ページ目ですが、基本配置についてご説明いたします。3 ページ目から基本配置計画として1 階から5 階の平面図を付けております。

選定理由ですが、学校と地域開放型学校図書館、キッズ・プラザとのゾーニングが明確であり、児童と一般利用者の動線が明確に区分できること。また、小学校の職員室、校長室等の諸管理室は防犯など緊急時に備え、1 階に配置することが適当であることが選定の理由となります。

戻りまして、1 ページ目ですが、今後の予定ですが平成 29 年7 月から 30 年 12 月まで、基本設計及び実施設計を行い、平成 30 年度から 32 年度にかけて旧中野神明小学校校舎解体、新校舎建設工事を行っていきます。新校舎建設工事終了後、平成 32 年度から新校舎の供用開始を行っていきます。

続きまして、資料ですが、旧大和小学校・若宮小学校統合新校について、ご説明させていただきます。

資料の8 番ですが、初めに、意見交換会の実施結果についてご報告いたします。開催日時及び会場、参加人数については資料のとおりです。

主な質問・意見ですが、例えば、「今後児童数が増えていく見込みのようだが教室は足りるのか」というご質問がありました。これに対して区では、児童推計に基づき、今後必要となる教室を確保したほか、予備室も設けております。他の質問や意見、これらに対する区の考えについては資料のとおりでございます。

続きまして、資料の9番目、基本構想・基本計画の策定について、ご報告いたします。概要については省略させていただきます。

3ページ以降に基本配置を記載しておりますので、ご覧ください。基本配置計画の選定理由ですけれども、こちらについては、校庭を広く整形に確保できること、東西にある二つの校門はできるだけ離して配置することが適当であり、また、校門前のスペースが確保できることが理由となります。

今後の予定ですけれども、平成29年7月から30年12月まで、基本設計及び実施設計を行い、平成30年度から32年度にかけて旧大和小学校校舎解体及び新校舎建設工事を行っていきます。建設工事終了後、平成32年度から新校舎の供用開始を行っていきます。

次に、資料の10ですけれども、桃園小学校・向台小学校統合新校について、ご報告させていただきます。初めに、意見交換会の実施結果についてですが、開催日時等については資料のとおりです。

2ページ目からの主な質問・意見ですが、例えば、使用していない普通教室は多用途で使えるようにできないのかとのご意見がありました。これに対し、区では、多用途で使えるよう設計していきたいと考えております。その他の質問等については、資料をご覧ください。お願いいたします。

最後にですけれども、資料11番目、基本構想・基本計画の策定についてご報告させていただきます。概要については省略させていただきます。

3ページ目ですけれども、基本配置についてです。こちらの選定理由ですが、「小学校と地域開放型学校図書館、キッズ・プラザとのゾーニングが明確であり、児童と一般利用者の動線が明確に区分できる」こと、「小学校の職員室・校長室等の管理諸室は、防犯などの緊急時に備え、1階に配置することが適当である」ことが理由となります。

今後の予定についてですけれども、平成29年7月から30年12月まで、基本設計・実施設計を行い、その後、平成31年度から32年度まで桃園小学校校舎解体、その後、新校舎建設工事を行っていきます。平成33年度から新校舎の供用開始を行います。

ご報告は、以上でございます。

田辺教育長

長い報告になりました、申し訳ありません。ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

意見交換会の中で説明もいただいたのですけれども、使っていない教室をどうするかということで、多目的に使えるということで整備していくということでしたけれども、それはすごく大事なことだと思うので、さらに教室そのものも、例えば二つ余っていたらその二つの教室が一緒にできるような、なるべくフレキシブルに対応できるようなことを考えていただければいいなど。多分、二つの意見交換会で両方出ていましたので、地域の人たちもすごくその辺は気になっているところかなと思います。

それともう一つは、美鳩小学校の地域開放型図書館のところで、学校の児童・生徒が使う図書館と開放型の図書館を一体に整備できないかという意見が出ていましたけれども、それについても少し開閉できるような形ということがあるので、ぜひその辺も、安全も確保しつつ一体としてできるように、しっかり整備していただきたいと思います。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

伊藤委員

基本的な計画がもうできているので、それを変えない範囲でのことかと思うのですけれども、例えば、小さなことと思いかもしれませんが、家庭科室があまり南にあるととても暑くて大変かもしれないですとか、学童クラブの部屋が4階にあると、子どもたちの動線がどうだろうとか、細かいことを見ますともしかしたらいろいろあるかもしれませんので、今一度、先生方や保護者の方とできる範囲の工夫をしていただけると。あるいは児童の声を拾っていただけると良いかなと思いました。

田辺教育長

まだ基本計画構想の段階ですので、具体的な教室をどこに置くかというのは今後もフレックスに考えさせていただきたいと思っています。

ほかにございますか。

小林委員

今のに関連しまして、特別支援教室の位置なのですが、たしか美鳩の場合は3階に、とりあえずここに計画されていますが、果たして3階が適切かどうかです。これは私自身ももう少し専門家に色々と聞いて、通常ですと1階に置くことが多いのか、または私自身も2階、3階に置かれている特別支援教室は知っておりますけれども、その辺が、中野区の特別支援教室を今後充実して展開していく際にどういう位置がいいのか。この辺は今のキッズ・プラザの件も同様だと思うのですが、今後どうしていくかの検討の時に、ぜひ慎重に配慮していただきたいなと思っています。

それからもう1点は、何回もお話ししているのですが、学校の教育というのは指導の内容とかそういったものが極めて重要だとは言いながらも、やはりこういう施設面のあり方によってかなり左右されてくるところがあると思います。そういう点では、これからの新しい社会の中に対応した、良い意味での新しい学校を造っていく必要があるかと思っています。その一つとして再三申し上げているのは、例えば一足制の導入で、いわゆる校庭をどうするかということが意見交換会でもかなり出ているようですけれども、今、人工芝もかなり性能が良くなってきていますし、そうした場合に一足制による昇降口のスペースを有効に使えるとか、そういったものもぜひ続けてご検討いただいて、実現していただければと思っています。

以上です。

渡邊委員

今回みたいに三つ同時にこれを出されてしまうと、実際なかなかわかりにくくなってしまおうと思うのですが、実は私がこの案を書く時にどうしても思うのは、行政の人間とそうでない人間との違いなのかもしれないのですが、案を作るとき、基本的構想とかこういうふうを書くのですが、標準仕様の教室が云々とかではなくて、子どもたちが伸び伸び生活できて学ぶためにどんなこんなだとか、そういった一つのキャッチフレーズみたいなものが、実際は欲しいなとは思っています。

そういうのはどこで決めるのかというと、多分、校長会とかこの意見交換会になると思うのです。意見交換会の参加人数を見ますと、2人とか。向台小学校のところは最低でも7人ですけれども、今見ると二つとも2人とかと。2人しか来ていなくて区の職員が17、8人行って説明をしているのは決して悪くはないのですが、私たちもやりましたというだけになってしまっていないか。ここが意見交換会に来ないという理由は何かを、まず分析する必要はあると思います。

学校は地域にとって欠かせないものであるはずなのに、地域の皆さんの関心がないのか、知らないのか、来られない時間に設定しているのか、そういったものを少し検討していただいて、ある程度意見をもらった形にしないといけないと思います。そういう意味では、この2人というのはちょっと勘弁して欲しいかなという気がしますので、このあたりはなぜ2人だったのかをもう一度反省してもらいたいなど。

あとは基本計画。「今後の予定」の前の、「基本配置の選定理由」「確保できる」、これは大切だと思うのです。校庭を広くできてとか、明るい教室を目指すとか、少し日が入る校舎を目指すとか、建設会社が家を造るときには、必ずその様な、木のぬくもりを感じる何だとか。そういう意味では、我々としては校庭を広く、体力向上につながるような学校を目指すとかというのは、中野区の方針としてキャッチフレーズを考えてもいいのではないかと。そのためにハードはどうやって造っていけばいいのかというのは、多分決まってしまうと思うのです。校庭を広くといたら、どれだけ工夫したら広い校庭を確保して教室を造れるかとかというのは、あとは技術屋の専門家に任せざるを得ないところがあるので、そういうのはキャッチフレーズでいけるのではないかなと思っております。ですから、そういったキャッチフレーズをつけていただけたら、もう少しまちの人たちが考えられるのではないかなと。

あとは、せつかく新しい校舎を造るとしたら、今から50年先を目指して我々は学校を造っていくのだという言葉というか、そういうものをキャッチフレーズにして区民に意見を聞かないといけないと思います。

今ちょうど出ていますけれども、基本的な考え方の2番、次のページです。基本的な考え方、これは3校とも全部同じ文章です。これは良いと思うのです。3校とも良いと思うのです。だけれども、新校舎の整備に当たって基本的な考え方もあるのですけれども、せつかく三つ作ったら、一つぐらいはその地域に合った言葉を何か区民から募集して、この学校にはという。

例えば、これからは複合施設みたいな学校も、おそらくあり得ると思うのです。そうした場合に、この基本的な考え方の中には、その地域の特性に合わせたというのがどういうものなのかといたら、大人から子どもから老人まで全部を踏まえたとか、中野区の教育の集約を目指したとか、そういった拠点になり得る学校もこれからできるのではないかと思えば、この基本的な考え方という。設計図に関してどこに配置するというのは、私たち素人が考えてもなかなかうまいことできないのですけれども、提案だけしてプロがこうい

うふうにやったらできます、造れますとかとお願いしなければいけないのですけれども、基本となる考え方としてはこれだけではなく、生まれたときから死ぬまで愛せるようなどうこうとか、そういう校舎もこれからできてくるはずなので、そういうのを少し。抜本的にいじってしまって申しわけないのですけれども、そういった言葉を入れていった方が、区民としても参加しやすくなるのではないかなと思います。もし、検討の余地がありましたら、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ありがとうございます。

伊藤委員

ちょっと時間もあるかと思うのですけれども、発言させてください。

先ほど、校舎のレイアウトが教育の中身とか子どもの行動とか心理状態にすごく影響があるというお話があったのですけれども、本当にそのとおりだと思います。校舎によって学校の雰囲気も大分変わってくるのではないかと思います。

気付いた点ですけれども、自分の専門に引きつけてしか申し上げられないのですが、例えば美鳩小学校の教育相談室は中央階段であろうと思われる階段の前にあるので、とても素敵だなと思ったのです。スクールカウンセラーの機能も発達段階によって変わります。高校生なら自分の悩みをしっかりと話せる、中学生だったら話すのも半分、あとは保護者の悩みも深まる時期なので保護者へのケアも大切ですし、小学生だと親になっていく保護者への教育面も含めて、教育というかご相談も含めて、子どもたちが相談室に明るく遊びに来られる。色々な子どもについて、先生方とスクールカウンセラーが配慮できるというか、いろいろな目で子どもを理解できることが大事だと思うのです。そういうことを考えますと、中央階段の前にあることで、子どもの動線として普通学級にも近いですし、相談室はこういうところでいいところだなという経験をさせてあげられる。

そういう目で見ますと、例えば中野神明・新山小学校の教育相談室は、事務室の隣なのです。保健室の隣がなぜか主事室で、事務室と主事室の方が近くて、保健室と教育相談室が近い方がせめて養護教諭とスクールカウンセラーの連携も進むかもしれませんし、子どもたちも体のケアをしてもらいながら心理面も、何か励ましてもらえるということにつながるのではないと思うのです。ですので、これも小さな部屋の入替えで済むことですし。そして3校目の旧桃園小学校のところだと、2階ですけれども、お手洗いの前のぼつんと離れたところにごさいます、これは保護者がこっそりとやってくるにはもしかし

たらよろしいのかもしれませんが、子どもたちにとっては、相談室は何か暗い所でお便所の近くのものなのだなと。自分のことを考えるというのはお便所の近くなのだなと思ってしまうかもしれませんし、このようにして相談室だけでなく、部屋が多様な機能を持って多様なメッセージを発していくかと思っておりますので、すみませんけれども、それもまたお考えいただけるととてもよいかなと思えました。

以上です。

田辺教育長

ご意見ありがとうございました。

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、様々ご意見をいただきました。本ご報告については、終了させていただきます。

<議決事件>

田辺教育長

続きまして、議決事件の3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定」を行います。

ここでお諮りいたします。

本件は、人事案件になりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、会議を非公開としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定しました。

それでは、非公開で協議を行う前に、事務局から次回開催について報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の定例会でございしますが、学校の開校式、また学校訪問等の予定があることから、若干間があきまして、5月26日金曜日、10時から第二中学校にて予定をさせていただきます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、恐れ入ります。傍聴の方々は、順次ご退出をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

(平成 29 年第 21 回定例会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分を除き、以下非公開部分を公開)

田辺教育長

それでは、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の選定手続について、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、資料に従いご説明いたします。

今回の候補者選定は、平成 30 年度から区立小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択を行うに当たり、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則に基づいて設置します。中野区立小学校教科用図書選定調査委員会の委員の候補者、及びその補充要員の選定をお願いするものでございます。

この選定調査委員会は、資料「1 委員構成」に記載のとおり、学識経験者、区立小学校校長及び副校長、区立小学校の教諭、区立小学校に在籍する児童の保護者、そして公募による区民の中からそれぞれ 3 名以内の委員で構成されます。

今回は、このうち「区立小学校に在籍する児童の保護者」及び「公募による区民」について、委員候補者及びその補充要員の選定を行います。具体的には、保護者及び公募区民を本年度は道徳 1 教科の採択のため、それぞれ 2 人の候補者と補欠のための補充要員を 3 人ずつ選定し、その順位づけをするものです。

また、当該委員の任期ですが、委嘱の日から平成 29 年 8 月 31 日までとなります。

候補者の選定後の手続ですが、選定調査委員会の委員は、3 にあります「委員の資格の制限」の制限がございます。したがって、本日選定された候補者については、当該資格要件の確認を行った後、後日、教育委員会において正式に委員として決定をいただくこととなります。その後、選定調査委員会を開催し、7 月下旬の教育委員会において選定調査委員会での調査研究の結果を報告していただくことを予定しております。この間、教育委員会において、平成 30 年度の主要教科用図書の採択についてご協議いただき、7 月下旬に採択をいただくというスケジュールで進めていきたいと考えております。

次に、委員の候補者につきましてご説明いたします。資料 2 ページ目をご覧ください。2 ページ目以降が別紙となっておりますが、学識経験者から公募区民までの予定候補者の

一覧でございます。学識経験者、校長・副校長候補者、それから教諭候補者につきましては、指導室からの推薦のものを記載させていただきました。

次に、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員（保護者）被推薦者一覧でございます。こちらは3月6日付で区立小学校の校長宛てに児童の保護者の方の推薦依頼を行いました。その結果、一覧に記載の23人の保護者の方につきまして推薦をいただいたものでございます。

最後に、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員（区民）応募者一覧でございます。こちらは2月20日から3月18日まで、区報等により公募を行い、一覧に記載の8人の方からご応募をいただいたものでございます。本日はこの一覧に記載されている方々のうちから、保護者、公募区民、それぞれについて委員候補者及びその補充要員を決定していただくものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

田辺教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いたします。

伊藤委員

教科書の選定ということで、とても重要かなと思うのですが、この学識経験者の方々はその教科のご専門の方という理解でよろしいですか。

指導室長

教科のご専門の方もいらっしゃいますし、小学校の校長としてのご経験をされている方もいらっしゃいます。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

道徳も選ぶのですか。

田辺教育長

そうです。

伊藤委員

もう決まられているのかなと思うので、あれですけれども教科、特に道徳は先ほど色々なご議論もありましたようにほかの教科とちょっと違う部分がございます、今後どう位置付けていくか、どう考えていくかというところがとても重要なものになってきていると

思います。なるべくそういった新しいご議論も踏まえた選定をしてくださる方を選んでくださっていると思いますけれども、そのあたりよろしくお願ひしたいと思います。

指導室長

学識経験者の方については、小学校教育全般のご経験が非常に多い方や道徳の内容につきまして造詣が深い方を候補者としております。

田辺教育長

よろしいですか。

休憩します。

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 25 分再開

田辺教育長

再開いたします。

ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、ただいまから、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者を選出したいと思ひますので、具体的な選出方法について、事務局から説明をお願いします。

指導室長

それでは、委員候補者及び補充要員の具体的な選出方法ですが、事務局の方でくじを用意いたしましたので、くじを使った抽選による方法でお願いしたいと思ひます。

方法ですけれども、こちらの一覧表にありますように、氏名の左の欄にその方の固有の番号が付されています。この番号が書かれたくじ棒を人数分、箱の中に入れてまして、第1順位者から順に抽選作業を行い、当選者を選出いたします。

この方法により、児童の保護者と公募区民それぞれについて、委員候補者2名と補充要員3名、合計5名の方を選出し、事務局から結果報告を行った後、委員候補者及び補充要員として教育委員会の決定をお願いいたします。

抽選は、まず、児童の保護者の委員候補者及び補充要員の抽選及び決定を行い、次に、公募区民の委員候補者及び補充要員の抽選及び決定を行います。抽選の作業は今、くじを持っている本教科書採択に係る事務を担当する職員に行かせます。

教育委員の方々と教育長は、抽選作業の際の立会人として立ち会っていただき、本日の抽選が適正に実施されていることの確認をお願いしたいと思ひます。また、抽選による候補者の決定後、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者選定録を作成しまし

て、後ほど立会人の方々にも署名、押印をお願いいたします。

説明は以上です。

田辺教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ここでお諮りします。

中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の選定については、ただいま事務局から説明のありました方法により実施することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、ただいま事務局から説明のありました方法により、候補者を選定することに決定いたしました。

それでは、これから抽選の準備を行いたいと思いますので、定例会を休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

田辺教育長

定例会を再開します。

ただいまから「区立小学校に在籍する児童の保護者」に係る、委員候補者及び補充要員の抽選を行います。

教育長及び教育委員の方は、立ち会いをお願いします。

それでは、事務局は抽選を始めてください。

(抽せん開始)

(抽せん終了)

田辺教育長

それでは、事務局から、ただいまの抽選結果について、報告をお願いします。

指導室長

それでは、結果をご報告いたします。

委員順位1番	委員候補者	一覧番号7番	〇〇〇〇さん
2番	委員候補者	一覧番号6番	〇〇〇〇さん
3番	補充要員第1位	一覧番号21番	〇〇〇〇さん

4番 補充要員第2位 一覧番号5番 ○○○○さん

5番 補充要員第3位 一覧番号10番 ○○○○さん

以上でございます。

田辺教育長

ここでお諮りいたします。

「区立小学校に在籍する児童の保護者」に係る、委員候補者及び補充要員につきましては、ただいまの抽選結果の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、「区立小学校に在籍する児童の保護者」に係る、委員候補者及び補充要員につきましては、ただいまの抽選結果の報告のとおりと決定いたしました。

続きまして、「公募による区民」に係る、委員候補者及び補充要員の抽選を行います。

教育委員の方は、抽選の立ち会いをお願いします。

それでは、事務局は抽選を始めてください。

(抽せん開始)

(抽せん終了)

田辺教育長

それでは、事務局から、ただいまの抽選結果について報告をお願いします。

指導室長

それでは、区民候補者につきまして、ご報告いたします。

順位1番 委員候補者 一覧番号3番 ○○○○さん

2番 委員候補者 一覧番号8番 ○○○○さん

3番 補充要員第1位 一覧番号6番 ○○○○さん

4番 補充要員第2位 一覧番号4番 ○○○○さん

5番 補充要員第3位 一覧番号5番 ○○○○さん

以上です。

田辺教育長

ここでお諮りします。

「公募による区民」に係る、委員候補及び補充要員につきましては、ただいまの抽選の結果のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、「公募による区民」に係る、委員候補者及び補充要員につきましては、ただいまの抽選結果のとおりと決定いたしました。

これで「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の決定」を終了いたします。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じます。

午前11時35分閉会